

第3次五島市行政改革実施計画（27年度実施状況報告）

（平成27～31年度）

平成28年6月13日

五 島 市

目 次

1	計画の趣旨	1
2	計画期間	1
3	計画の推進	1
4	計画の推進体制	1
5	計画の見直し	1
6	計画体系図	2 ~ 3
7	48項目の実施計画(27年度実施状況報告)総括表	4 ~ 18

【基本方針1】市民ニーズに的確に対応できる効率的な行政運営のために 4 ~ 8

取り組むべき課題1：市民満足度の高い行政サービスの推進

便利で質の高い市民サービスの提供	【 No. 1 ~ 2 】
市民等との協働・連携によるまちづくりの推進	【 No. 3 ~ 10 】
事務事業の見直し	【 No. 11 ~ 14 】

【基本方針2】経営視点に立った簡素で効率的な組織運営のために 9 ~ 11

取り組むべき課題2：効率的な組織機構と人材育成

簡素で効率的な組織・人員体制	【 No. 15 ~ 17 】
職員の意識改革と人材育成	【 No. 18 ~ 23 】

【基本方針3】健全な財政運営のために 11 ~ 18

取り組むべき課題3：安定した財政基盤の確立

経費の節減・合理化	【 No. 24 ~ 29 】
自主財源の徹底確保	【 No. 30 ~ 33 】
地方公営企業等の経営健全化の推進	【 No. 34 ~ 36 】

取り組むべき課題4：公共施設の見直し

公共施設の整理・統廃合	【 No. 37 ~ 47 】
資産の有効活用	【 No. 48 】

1 計画の趣旨

この実施計画は、第3次五島市行政改革大綱（平成26年12月24日策定）における取り組むべき課題（主要推進項目）を集中的に推進するため、実施すべき取り組みについて、具体的な内容及び実施年度等を明らかにし、できるだけわかりやすい目標を設定したものです。

今後、この計画に基づく各実施項目を着実に推進し、市民が満足する行政サービスを提供できるよう効率的な執行体制を確立するとともに、将来に渡って持続可能な財政運営の基盤を構築することを目指していきます。

2 計画期間

計画期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間とします。

3 計画の推進

各実施項目については、実施目標年度と担当課を明確にして、より計画的・主体的な改革に取り組みます。

【実施項目：目標年度の凡例】

検 討・・・調査・研究を行い方向性を見極めること（方針・計画の策定）

試 行・・・政策・計画等を試しに検証すること

一部実施・・・計画等の一部を実践すること

実 施・・・計画等を実践すること

各担当課において、27年度実施状況について「自己評価（A～C）」を行いました。

また、前年度に目標達成に至らなかった場合など改善すべき点や反省点も踏まえ、次年度以降の推進方針の見直しについて再検討しました。

4 計画の推進体制

実施計画の実施項目の進行管理については、市長を本部長とする五島市行政改革推進本部において、計画の実施状況の把握、推進状況の検証・改善等の協議を行い、計画の確実な実行を図ります。

平成28年6月13日開催の行政改革推進本部会議において、27年度実施状況報告について審議しました。

5 計画の見直し

実施計画については、改革の進捗状況や今後の社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて随時追加・修正していくこととします。

平成28年5月16日～20日にかけて、「27年度実施状況」及び「次年度以降の推進方法の見直し」について、ヒアリング実施しました。

6 計画体系図

下表の右欄に、27年度実施状況について「自己評価(A~C)」結果を記載しております。

評価(A:目標通り、B:概ね目標通り、C:努力を要する)

基本方針	取り組むべき課題 (主要推進項目)	具体的項目		実施項目	27年度 評 価	担当課
【基本方針1】 市民ニーズに的確に対応できる効率的な行政運営のために	取り組むべき課題1 市民満足度の高い行政サービスの推進	便利で質の高い市民サービスの提供	1	マイナンバー制度の円滑導入及び有効活用	B	総務課
			2	窓口サービスのあり方検討・改善サイクルの継続	B	市民課
		市民等との協働・連携によるまちづくりの推進	3	「地域の絆再生」と「市民力結集」による市民主役のまちづくりの推進	B	商工地域振興課
			4	意欲ある外部人材の積極的な活用	C	商工地域振興課
			5	大学との連携事業の推進	A	市長公室
			6	各種審議会委員への女性委員の積極的登用	C	市民課
			7	「日本一健康な島づくり」の推進	C	健康政策課
			8	広報誌・市ホームページの充実及び行政モニター制度の導入	B	情報推進課
			9-1	自助・共助・公助の連携推進による災害に強いまちづくりの推進	C	消防本部
			9-2		C	総務課
		事務事業の見直し	10	スポーツボランティア制度の充実・強化	B	スポーツ振興課
			11	一課一改善運動の実施	A	総務課
			12	各種審議会等の見直し	B	総務課
			13	音声告知システムの廃止	A	情報推進課
14	電算システムの共同化推進		B	情報推進課		
15	職員定数の適正化		A	総務課		
【基本方針2】 経営視点に立った簡素で効率的な組織運営のために	取り組むべき課題2 効率的な組織機構と人材育成	簡素で効率的な組織・人員体制	16	給与等の適正化	C	総務課
			17	多様な人材の活用	B	総務課
			18	人事評価制度の導入	C	総務課
		職員の意識改革と人材育成	19	職員提案制度の推進	C	総務課
			20	女性職員の採用・登用の拡大	B	総務課
			21	職員研修の充実・強化	A	総務課
			22	ワーク・ライフ・バランスの推進	B	総務課
			23	メンター制度の導入	C	総務課

基本方針	取り組むべき課題 (主要推進項目)	具体的項目		実施項目	27年度 評 価	担当課
【基本方針3】 健全な財政運営のために	取り組むべき課題3 安定した財政基盤の確立	経費の節減・合理化	24	第3次五島市財政健全化計画の策定・推進	A	財政課
			25	新公会計制度の円滑な導入と効果的な運用	B	財政課
			26	補助金の見直し	B	財政課
			27	使用料・手数料の見直し	B	財政課
			28	市税・国民健康保険税の納税組合育成奨励金制度の廃止	B	税務課
			29	ごみ焼却費用の削減	A	生活環境課
		自主財源の徹底確保	30	ふるさと納税の推進	A	市長公室
			31	市税・国民健康保険税の収納率の向上	B	税務課
			32	保育料の収納率の向上	C	社会福祉課
			33	市営住宅使用料の収納率の向上	A	建設課
		地方公営企業等の経営健全化の推進	34	国民健康保険事業（直営診療施設勘定）特別会計の経営健全化	B	健康政策課
			35	市営交通船事業の見直し	B	商工地域振興課
	36		水道事業経営戦略の策定・推進	C	水道課	
	取り組むべき課題4 公共施設の見直し	公共施設の整理・統廃合	37	公共施設等総合管理計画の策定・推進	B	財政課
			38	集会施設の整理・統廃合	B	総務課
			39	養護老人ホーム松寿園の民間移譲	A	社会福祉課
			40	デイサービスセンター・グループホーム・生活支援ハウスの運営の見直し	A	長寿介護課
			41	福江陶芸館の運営の見直し	C	長寿介護課
			42	し尿処理・ごみ処理施設の集約化	A	生活環境課
			43	漁船保全施設の民間移譲	B	水産課
44			市営住宅の整理・統廃合	—	建設課	
45			小中学校の整理・統廃合	C	教委総務課	
46			公立幼稚園の民間移譲	B	教委総務課・学校教育課	
資産の有効活用	47	社会体育施設の整理・統廃合	A	スポーツ振興課		
	48	遊休資産の有効活用（売却・貸付の推進）	C	財政課		

集計結果 【 A評価・・・13項目 】 【 B評価・・・21項目 】 【 C評価・・・14項目 】 【 実施なし・・・1項目 】

7 4 8 項目の実施計画（27年度実施状況報告）総括表

【基本方針1】市民ニーズに的確に対応できる効率的な行政運営のために

取り組むべき課題1：市民満足度の高い行政サービスの推進

便利で質の高い市民サービスの提供【No. 1～2】

評価（A：目標通り、B：概ね目標通り、C：努力を要する）

番号	実施項目	当初策定		平成27年度		目標年度及び評価					平成28年度	担当課	関係課		
		概要	最終（目標、指標）	計画内容	実施状況	27	28	29	30	31	課題・対応方針				
1	マイナンバー制度の円滑導入及び有効活用	番号制度導入連絡会議を中心として、制度の円滑な導入を図る。制度導入後も引き続き制度を有効活用したさらなる行政サービスの向上に繋がる取り組みについて検討を進める。 ・制度導入に向けた情報システムの構築、窓口における事務処理工程の見直し ・制度の有効活用策の検討	[目標] 行政運営の効率化、行政分野におけるより公正な給付と負担の確保、行政手続きの簡素化による市民の負担軽減 [指標] 制度の導入（H29.7）	[成果目標（当該年度）・財政効果見込額] 検討・進捗管理 [実施内容（計画）] 制度導入に向けた取組の進捗管理を行う	[成果達成（当該年度）・財政効果] — [実施内容（取組実績）] 導入までの関係課の進捗管理と導入連絡会議を開催。五島市特定個人情報保護条例及び市の独自利用条例を制定。関係各課にて特定個人情報保護評価書を作成。システムの関連準備。 [評価理由] 条例の整備や、各課の特定個人情報保護評価書の作成等、導入の準備・実施はできたが、安全管理措置に関する協議がなされていなかったため。	検討		実施					安全管理措置に関する協議。システムの庁内連携テストの実施（H28.4～6予定）。新たな独自利用事務が発生した際の対応。	総務課	市民課 税務課 長寿介護課 健康政策課 社会福祉課 総務課 情報推進課
2	窓口サービスのあり方検討・改善サイクルの継続	より利便性の高い窓口サービスを目指し、常に市民の視点で窓口サービスの課題を洗い出すとともに、その改善に取り組む。 ・窓口サービス向上推進会議において、随時協議	[目標] 窓口サービスの改善による市民満足度の向上 [指標] アンケート調査による満足度 （H26：77.7% H31：85%）	[成果目標（当該年度）・財政効果見込額] 窓口業務アンケート満足率：79% [実施内容（計画）] 五島市窓口サービス向上推進会議を7月に開催しサービス向上について協議する。窓口業務アンケートを10月に実施。推進協議会を2月に開催し、アンケート結果を元に再確認する。	[成果達成（当該年度）・財政効果] 概ね、目標どおりの満足率を達成しているため、80点とする。 27年度満足率：77.2%（窓口・世帯アンケート） [実施内容（取組実績）] 窓口サービス向上推進会議で検討を行い、市職員全体の意識向上と業務の質的向上を図った。 [評価理由] 満足率79%に到達しなかったため。	実施						満足率を上げるためには、普通評価の17.64%の引き上げが必須であり、相当の事務改善を図らなければならない。（不満及びや不満の評価合計：2.05%） 新たな取り組みとして、アンケート実施期間中に新規採用職員を市役所入口（正面玄関、社会福祉課、水道局）に立ってもらい、案内等をしてもらう事により、満足率を上げていきたい。	市民課	全庁	

市民等との協働・連携によるまちづくりの推進【No. 3～10】

番号	実施項目	当初策定		平成27年度		目標年度及び評価					平成28年度	担当課	関係課	
		概要	最終（目標、指標）	計画内容	実施状況	27	28	29	30	31	課題・対応方針			
3	「地域の絆再生」と「市民力結集」による市民主役のまちづくりの推進	住民同士が互いに支え合う地域の絆の再生を図るとともに、市民力を結集し、地域の特性を活かしたまちづくりを推進する。 ・各地区まちづくり協議会に対して、地域の絆再生事業交付金を交付 ・まちづくり協議会の活動を支援する集落支援員を各地区に配置 ・まちづくり支援員として職員を各地区に配置	[目標] 地域課題の解決と地域の特性を活かした住民主体のまちづくりの実現 [指標] まちづくり協議会設置数：13地区 新規事業数 （H31：39件）	[成果目標（当該年度）・財政効果見込額] 新規ソフト事業数：13地区*2=26 集落カルテの作成：13地区 空き家調査の実施：13地区 [実施内容（計画）] 集落支援員（10名）の配置 まちづくり支援員（市職員）を各地区に配置し、住民自治活動を後押しする。 地域の絆再生事業交付金の適切な執行	[成果達成（当該年度）・財政効果] 地域の特性を活かしたまちづくり活動（新規ソフト事業分）については、63件であった。 防災や地域メディアなど高齢者対策のほか、地域の活性化策として古民家活用や賑わいの場づくりなども見られた。また、新たな協議会や若手の会などの組織化も一部で進んだ。 [実施内容（取組実績）] 地域の特性を活かしたまちづくり活動（新規ソフト事業分）については、63件であった。 [評価理由] 地域の特性を活かしたまちづくり活動（新規ソフト事業分）については、概ね達成できたものの、年度目標とする「まちづくり協議会の円滑な事務（会計）運営及び組織力の強化を図る。」については、改善が求められる。	実施						平成28年度にあっても、地域の特性を活かしたまちづくり活動（新規ソフト事業分）を広く展開できるように各地区まちづくり協議会に働きかけを行う。 また、現地調査などを実施しながら、事務局及び集落支援員等の人材育成を図りながら、運用や制度全般に係る見直し等を随時実施し事業の精度を高めていく。	商工地域振興課	全庁

番号	実施項目	当初策定		平成27年度		目標年度及び評価					平成28年度	担当課	関係課	
		概要	最終(目標、指標)	計画内容	実施状況	27	28	29	30	31	課題・対応方針			
4	意欲ある外部人材の積極的な活用	まちづくりに意欲ある外部人材を積極的に活用し、まちづくりに外部の視点や新たな発想を取り入れ、新たな価値の創造や地域の活性化に繋げる。 ・地域おこし協力隊、集落支援員の配置 ・当市を応援しようとする島外在住者(郷土人会、ふるさと市民等)の来島や市民との交流機会の創出	[目標] 多様な人材の参画による市民の協働意識の醸成、協働によるまちづくり施策の充実 [指標] 地域おこし協力隊員及び集落支援員数(H31:20人) ふるさと市民等との交流機会数(年5回)	[成果目標(当該年度)・財政効果見込額] 最終年度隊員の定住・移住:2名 集落カルテの作成 13地区 空き家調査の実施 13地区 ふるさと市民向けツアー(5回) [実施内容(計画)] 地域おこし協力隊員の配置(10名) 集落支援員の配置(10名) ふるさと市民向けツアーの実施(5回)	[成果達成(当該年度)・財政効果] 外部人材の積極的な活用によるまちづくり施策(イベント等)については、18件であった。また、年度別成果目標は、「最終年度隊員の定住・移住」は1名(達成率50%)、集落カルテの作成については2地区(達成率15%)、空き家調査の実施5地区(達成率38%)、ふるさと市民向けツアーは5回(達成率100%) [実施内容(取組実績)] 外部人材の積極的な活用によるまちづくり施策(イベント等)については、18件であった。 [評価理由] 年度目標中、特に集落カルテの作成及び空き家調査の実施など集落の活性化や情報収集までには至っていないため改善が求められる。	実施						平成28年度にあっても、外部人材の積極的な活用によるまちづくり施策(イベント等)を実施できるよう地域おこし協力隊と十分に協議しながら進めていく。また、イベントのみならず、持続可能な集落の再生や活性化事業など二次離島や支所地域が抱える課題等を解決するプロジェクトを調査研究し、積極的に仕掛けや仕組みを作っていくよう引き続き支援していきます。	商工地域振興課	観光物産課各支所
5	大学との連携事業の推進	多様化する地域課題の解決に向け、大学のもつ専門的な知識、技術、人材を活用した連携事業の拡充を図る。	[目標] 地域課題の解決、地域の新たな魅力の再発見 [指標] 大学と連携した調査・研究の実施 長崎県立大学しま体験教育プログラムの受入れ(H31:200人)	[成果目標(当該年度)・財政効果見込額] 長崎県立大学しま体験教育プログラムの受入れ人数160人 [実施内容(計画)] 島内で学生のフィールドワークを受け入れ、調査・研究を行う。	[成果達成(当該年度)・財政効果] 長崎県立大学しま体験教育プログラムの受入れ人数160名(15グループ) [実施内容(取組実績)] 平成27年8月～9月にかけて、学生のフィールドワークを受け入れ、調査・研究を実施した。 平成27年12月に、フィールドワークの成果を報告する「しまの報告会」を実施した。(動画配信ソフトで本市会場に配信) [評価理由] 受入目標人数160名を達成でき、学生ならではの視点での調査報告等を受けることができた。	実施						テーマについては、学生自ら決定していくことになるが、今回観光に関することがほとんどだったため、今後は、五島市として希望するテーマ等も提示していきたい。	市長公室	全庁
6	各種審議会委員への女性委員の積極的登用	男女共同参画社会を推進するため、各種審議会へ女性委員を積極的に登用する。審議会委員への登用を推進するため、人材育成も含めて研修会を実施する。	[目標] 男女共同参画社会の形成を積極的に推進 [指標] 審議会等における女性委員の割合(H26:20.7% H31:25%)	[成果目標(当該年度)・財政効果見込額] 審議会等における女性委員の割合の向上 女性委員割合 21% [実施内容(計画)] 市民アンケートにより意識調査 女性委員登用を各課に文書依頼 8月にDV防止啓発講演会の開催 地域の魅力アップセミナーの開催(県との調整により決定)	[成果達成(当該年度)・財政効果] 19.9% [実施内容(取組実績)] 市民アンケートにより意識調査 ・女性委員登用を各課に文書依頼 DV防止啓発講演会の開催 ・男女共同参画講演会の開催 広報ごとに男女共同参画に関するコラム掲載 [評価理由] 事業を行って啓発を図るものの女性の登用増加に結びつかない。	実施						今後も地道な啓発を行い、目標を達成できるよう努める。	市民課	全庁

番号	実施項目	当初策定		平成27年度		目標年度及び評価					平成28年度	担当課	関係課	
		概要	最終(目標、指標)	計画内容	実施状況	27	28	29	30	31	課題・対応方針			
7	「日本一健康な島づくり」の推進	市民の健康づくり、生活習慣の改善、医療費を抑制するため、特定健診等の受診率向上について、効果的な取り組みを検討、実施し、「日本一健康な島づくり」を推進する。	<p>[目標]</p> 市民の健康増進、医療費の抑制	<p>[成果目標(当該年度)・財政効果見込額]</p> 健診の受診率向上 特定健診：50.0% 特定保健指導：55.0% がん検診：平均27.0%	<p>[成果達成(当該年度)・財政効果]</p> 特定健康診査受診率41.09%(H28.3月末) 特定保健指導率48.4%(H26年度分) がん検診の平均受診率21.54%：肺がん(27.9%)、胃がん(10.2%)、大腸がん(25.7%)、乳がん40歳以上(19.7%)、乳がん30歳代(71.5%)、子宮頸がん(24.2%)	実施						健康づくりポイント制度(個人インセンティブ)の試行実施 未受診者の受診勧奨についての対策会議開催 病院等で継続治療者について、医療機関からのデータ提供事業 27年度の取り組み内容については、継続する がん検診に関する健康アンケート調査を行い、受診率低迷の原因を探り、受診しやすい体制を考える	健康政策課	市民課
			<p>[指標]</p> 特定健診受診率 (H25：37.67% H31：60%) 特定保健指導 (H25：46.23% H31：60%) がん検診(胃、肺、大腸、乳、子宮頸)受診率の向上	<p>[実施内容(計画)]</p> 胃がんリスク検診(ピロリ菌検査)を特定健診と併せて実施。 健康づくりポイント制度を検討する。 町内会と協働による積極的な受診勧奨を実施する。 肝炎ウイルス登録事業を推奨する。	<p>[実施内容(取組実績)]</p> 受診しやすい体制づくり：特定健診とがん検診の同時実施。個別医療機関での受診(通年)。夜間健診の実施 受診率向上：保健師、看護師、職員による戸別訪問による受診勧奨。27年度は12月に支所、市民課、健康政策課で未受診者対策の会議を開き、関係職員による戸別訪問実施 地域ぐるみでの受診勧奨：町内会ぐるみの受診勧奨。 健康推進員による受診勧奨 各種健診データ移行：油症健診、原爆健診、事業所健診のデータ移行 重症化予防対策：高血圧、糖尿病、慢性腎臓病の重症化予防のため家庭訪問や電話での受診勧奨を行った。	C								
					<p>[評価理由]</p> 特定健診の場合過去に受診歴がない方が5,000人ほどいる(対象者の約50%)。この方は特に受診についての説得が難しい。 受診しない理由に「病院で治療してるから」が多い。この対象者への取り組みが必要。									
8	広報誌・市ホームページの充実及び行政モニター制度の導入	当市が抱える課題や主要プロジェクトなど見やすくわかりやすい形で、広報誌や市ホームページに掲載する。また、その進捗等についてもお知らせし、市民との情報共有をより一層推進する。 まちづくりに関心を高めるとともに、主要プロジェクト等に対して市民から意見・提言をいただくため、新たな広聴の仕組みとして行政モニター制度の導入を図る。	<p>[目標]</p> ・市民との情報(主要プロジェクト等)の共有化の推進、市政に対する市民意見の把握	<p>[成果目標(当該年度)・財政効果見込額]</p> 行政モニター登録者数：15人 満足率：25%以上	<p>[成果達成(当該年度)・財政効果]</p> 行政モニター登録者数...30人(男性10人、女性20人) 満足率(市からの情報発信は十分わかりやすい、おおむねわかりやすいと答えた割合)...88.9%	一部実施	実施					行政モニター登録...回答した方に謝礼を差し上げるなどして、より広く募集する。 行政モニターアンケート...設問内容をより具体的にして実施する。	情報推進課	全庁
			<p>[指標]</p> 行政モニター登録者数：約40人 満足率：75%以上	<p>[実施内容(計画)]</p> 広報の充実 広報紙：特集記事の募集制開始 広報紙、ごとうチャンネル、動画配信の連動 HP：文字&記事の入力方法を統一 行政モニター制度 行政モニター制度の調査研究、試行	<p>[実施内容(取組実績)]</p> 広報の充実 広報紙：特集記事の募集制開始...平成27年5月に募集を行い、3件応募あり。媒体の連動...運動したものの4本HP記事の入力方法を統一...広報広聴係が初回の入力し、その後の軽微な変更については各課ですることとした。 行政モニター制度 モニター登録者を募集、アンケートを実施。	B								
					<p>[評価理由]</p> 行政モニター登録者数、満足率ともに目標を達成。 モニターが比較的市政に関心が高い方ばかりだったため満足率が高かったと思われる。 また、「全般的に見て情報発信が分かりやすいか」と尋ねたため、回答者が、設問を「市政=事業=施策が分かりやすく広報されているか」と捉えたか疑問。									

番号	実施項目	当初策定		平成27年度		目標年度及び評価					平成28年度	担当課	関係課	
		概要	最終(目標、指標)	計画内容	実施状況	27	28	29	30	31	課題・対応方針			
9-1	自助・共助・公助の連携推進による災害に強いまちづくりの推進	<p>地域住民が自発的に結成する自主防災組織の結成促進と育成強化を図り、地域の実情にあわせた組織的な防災訓練や危険箇所・避難経路の確認など継続的な活動を推進する。</p> <p>また、応急手当が出来る市民を1人でも増やし、実際の現場で市民による応急手当が実施されるよう応急手当の普及啓発を推進する。</p>	<p>[目標] 自主防災組織の結成促進及び育成強化、応急手当の普及促進</p> <p>[指標] 【9-1】応急手当受講者数 (H26:年1,694人 H31:年1,800人) 【9-2】自主防災組織加入率 (H26.10:75% H31:85%)</p>	<p>[成果目標(当該年度)・財政効果見込額] 受講者状況を調査 年間講習会実施計画の検討 受講者年間25人増 受講者数:1,700人</p> <p>[実施内容(計画)] 学校、自主防災組織等各機関に講習会を 年次計画で実施するよう働き掛ける。 自営消防訓練時に管内各事業所に普及啓 発活動実施。</p>	<p>[成果達成(当該年度)・財政効果] 目標数値より6%減の1,603人</p> <p>[実施内容(取組実績)] 平成27年は82回の講習会を実施 (普通救命講習会41回、その他の講習会41) 受講者数1,603名</p> <p>[評価理由] 講習会開催件数は、増加しているが受講者数が減少傾 向にある。 理由としては人口減、高齢化が原因と考える。また、再 受講者数が少ないこともあげられる。</p>	実施						<p>今後は、小学校は保護者会に、 中学校、高等学校は学校に対して 講習会の開催を呼び掛け、バイス タンダーが行う応急手当の必要 性・重要性についての知識を広め て行く。 また受講対象者に応じたカリ キュラムを作成して住民が受講し やすい講習会内容とする。</p> <p>バイスタンダー...救急現場に居 合わせた人</p>	消防本部	
						C								
9-2			<p>[成果目標(当該年度)・財政効果見込額] 自主防災組織加入率:77%</p> <p>[実施内容(計画)] 組織未加入の町内会長宅へ戸別訪問 防災講話などによる自主防災組織の結成 促進 土砂災害警戒指定区域を対象としたハ ザードマップの活用方法の説明会 消防団と連携し、初期消火訓練や土砂災 害警戒等の避難訓練の実施</p>	<p>[成果達成(当該年度)・財政効果] 27年度末の組織率は75.5%となり、目標としていた 組織率(77%)には届かなかった。</p> <p>[実施内容(取組実績)] 未加入町内会長宅への戸別訪問を行い、三井楽地区で 1町内会の加入に繋げることが出来た。また、崎山地区 において町内会(自主防災組織)を対象とした避難訓練 を行い、山内地区においては、防災講話を実施し、地域 防災力の向上に努めた。</p> <p>[評価理由] 27年度以前から町内会長会議等において、自主防災 組織についての説明、加入のお願い、町内会長宅への戸 別訪問等を行っているが、町内会長が1年ごとに変わると ころもあり、継続した加入促進ができないことも加入率 向上に繋がらない一つの要因と考える。</p>	実施					<p>町内会長宅への訪問説明、加入 依頼を改めて行い、加入率を向上 させるとともに、町内会を対象と した避難訓練や防災講話等を継続 して行う事により、地域防災力の 向上に努める。</p>	総務課			
					C									
10	スポーツボランティア制度の充実・強化	<p>大型交流スポーツイベントをはじめ市民ス ポーツ大会や各種スポーツ教室開催時等にス タッフとして運営協力できるボランティア組 織を立ち上げ、市民との協働による「スポ ーツ愛ランド五島」の推進を図る。</p>	<p>[目標] 市民協働によるスポーツの 振興</p> <p>[指標] スポーツボランティア登録 者数(H31:350人)</p>	<p>[成果目標(当該年度)・財政効果見込額] ボランティア登録者 100人 登録者イベント参加協力率 50% 財政効果:職員時間外相当分</p> <p>[実施内容(計画)] 市HP及びケーブルテレビでの継続募集を 告知。パラキン・タやけマラソン大会や、 ねんりんピックをはじめ、各種スポーツイ ベント時でのチラシ配布等によりスポ ーツ愛好者をターゲットとした募集を告知。</p>	<p>[成果達成(当該年度)・財政効果] 登録者数の目標は概ね達成出来たが、登録者の活用 については、今後もっと積極的に行う必要がある。</p> <p>[実施内容(取組実績)] 広報紙折り込みによる募集チラシの市内全世帯配付 や、スポーツボランティアの募集、広報を目的とした独 自のホームページ開設を行うなどし、募集の周知に努め た。</p> <p>[評価理由] 参加協力率としては、満たせていないため。</p>	検討	実施				<p>年度目標の 財政効果:職員時 間外相当分については、仕事の性 質的にボランティアが増えても削 減効果は見込めないため削除す る。 パラモンキングやタやけマラソ ンといった定例的なスポーツイ ベントに限らず、登録者を有効に活 用できるようにする。 参加協力率の算出方法を確立す る。</p>	スポーツ振興課		
						B								

事務事業の見直し【No. 11~14】

番号	実施項目	当初策定		平成27年度		目標年度及び評価					平成28年度	担当課	関係課	
		概要	最終(目標、指標)	計画内容	実施状況	27	28	29	30	31	課題・対応方針			
11	一課一改善運動の実施	行政経費の節減、事務事業等の改善を図るため、全庁的な取り組みとして各課一改善運動を実施する。	[目標] 効率的で質の高い事務事業等の実施、職員の改革意識の向上 [指標] 全庁実施	[成果目標(当該年度)・財政効果見込額] 全庁実施 [実施内容(計画)] 各課等で取組計画を立てて改善運動実施実施後、自己評価	[成果達成(当該年度)・財政効果] 全庁(33部署)において実施 [実施内容(取組実績)] 27年4月に各課等で取組計画を策定し「一課一改善運動」に取り組んだ。 また、28年3月には自己評価を行い、効果のあった点や取組内容の反省すべき点などの分析を行った。 [評価理由] 全庁全職員が一体となって取り組み、市民サービスの向上、経費の削減、業務の効率化など様々な効果が図ることができた。 また、共通の目標を共有することで本運動と併せて明るい職場環境を育むことができた。	実施							総務課	全庁
12	各種審議会等の見直し	各種審議会等について、設置の必要性や運営状況、委員構成、委員数、類似性等の観点から見直しを行い、整理合理化を推進する。	[目標] 行政事務の効率化 [指標] 各種審議会等の統廃合、委員構成等の見直し	[成果目標(当該年度)・財政効果見込額] 各種審議会等の整理統合についての指針作成 [実施内容(計画)] 各種審議会等の調査 各種審議会等の整理統合指針作成 庁内会議縮減に向けたルールづくり	[成果達成(当該年度)・財政効果] — [実施内容(取組実績)] 庁内の各種審議会等の現状調査を実施した。対象となる審議会等は56。廃止が可能と判断できるものが2。見直し方針を策定し28.3.31各課へ通知。開催実績がないなど、必要性が低下したものは、廃止を進めるよう取り扱いを徹底した。 [評価理由] 今年度の目標である各種審議会等の整理統合にかかる指針については、策定できた。 なお、無駄な庁内会議の削減についても、一定の基準を設けて庁内で統一した会議実施マニュアル等の策定も検討していたが、取り組むことができなかった。	検討	実施						総務課	全庁
13	音声告知システムの廃止	既存の音声告知システムの役割りを併せ持つ防災行政無線が整備されたことから、重複投資を避けるため、更新時期を迎える当市の音声告知システムについては、更新せずに廃止を進める。	[目標] 行政事務の効率化、重複投資の抑制 [指標] 維持管理経費の削減(約18,500千円 H27当初予算)	[成果目標(当該年度)・財政効果見込額] 音声告知システムの廃止 [実施内容(計画)] 音声告知システム廃止にかかる住民説明会を各地区で実施する。	[成果達成(当該年度)・財政効果] 平成28年3月末に廃止したため27年度の財政的な成果は無いが、28年より更新料などの削減が可能となる。 [実施内容(取組実績)] 各地区(富江、玉之浦、三井楽、岐宿、奈留、久賀島、桜島)町内会長会議での説明。 各地区住民説明会(22箇所)での説明。 チラシの配布(28年1月、3月)。 [評価理由] 計画通りに取り組み、目標を達成できた。	実施							情報推進課	
14	電算システムの共同化推進	各課個別に契約している電算システムを長崎県市町村行政振興協議会共同化システムに統合し、更新及び運用保守経費の削減を図る。	[目標] 行政事務の効率化、運用経費の削減 [指標] 共同化システム数(2システム) 更新及び運用保守経費の削減(更新経費:1,100千円、運用保守経費[5年間]:3,100千円)	[成果目標(当該年度)・財政効果見込額] 生活保護システムの一本化 財政効果見込額 173千円 [実施内容(計画)] データ移行 機器調達 共同化新システム稼働	[成果達成(当該年度)・財政効果] 12月移行予定が2月にずれ込んだため、旧システム保守費は8ヶ月分から10ヶ月分が増えた(54,000円×10月=540,000円)。 逆に新システム保守費は27年度は無料となった(0円)。 このため目標には届かなかったが、移行しなければ年間648,000円かかるところを540,000円で済んだため108,000円を削減できた。 [実施内容(取組実績)] 生活保護システムを28年2月に共同化へ移行。 [評価理由] 移行時期が若干ずれただめ目標を下回ったが減額は達成できた。	一部実施	実施						情報推進課	社会福祉課 農業委員会

27年度 実施終了

【基本方針2】経営視点に立った簡素で効率的な組織運営のために 取り組むべき課題2：効率的な組織機構と人材育成

簡素で効率的な組織・人員体制【No.15～17】

番号	実施項目	当初策定		平成27年度		目標年度及び評価					平成28年度	担当課	関係課	
		概要	最終(目標、指標)	計画内容	実施状況	27	28	29	30	31	課題・対応方針			
15	職員定数の適正化	<p>当市の人口・財政規模に見合った職員数に向け、計画的に職員数を削減する。</p> <p>・第3次五島市定員適正化計画(平成27年1月策定)により取り組みを推進</p>	<p>[目標] 適正な定員管理による持続的な行政運営</p> <p>[指標] 職員数...H32:560人(H26:608人 H31:571人) 職員人件費の削減(計画期間中:253,000千円)</p>	<p>[成果目標(当該年度)・財政効果見込額] 職員数(H26:607人) 職員人件費(H26:4,265,000千円)予算 (H26:4,611,399千円)決算</p> <p>[実施内容(計画)] 現在の事務事業や次年度以降の増減事務事業等を把握するための各課等ヒアリングを実施し、組織機構の見直しと職員削減を行う。</p>	<p>[成果達成(当該年度)・財政効果] 平成27年度人件費4,449,616千円(前年比161,783千円)</p> <p>[実施内容(取組実績)] 平成27年4月1日職員数603人 平成28年4月1日職員数594人 目標値を超えて推移している。</p> <p>[評価理由] 職員数・人件費ともに目標を上回る改善ができている。</p>	実施						引き続き第3次定員適正化計画に基づき取り組んでいく。	総務課	全庁
16	給与等の適正化	<p>国、県、他市等の均衡を勘案のうえ、給与水準の適正化を図り、広く市民の理解が得られるよう努める。</p> <p>・人事院勧告への適正な対応 ・現業職の給与水準の適正化 ・特殊勤務手当の見直し(廃止を含む) ・旅費の見直し</p>	<p>[目標] 適正な給与水準の確保</p> <p>[指標] ラスパイレズ指数(100以下) 現業職給料表の見直しの実施 特殊勤務手当の見直しの実施 旅費の見直しの実施</p>	<p>[成果目標(当該年度)・財政効果見込額] ラスパイレズ100以下 国に準じて改正 国と乖離する特殊勤務手当の廃止 交通費、バック旅行の実費支給</p> <p>[実施内容(計画)] 人事院勧告に準じた給与等改定～については、国、県、他自治体の状況等を精査のうえ、27年度中に職員組合との調整を目指す。</p>	<p>[成果達成(当該年度)・財政効果] ラスパイレズ指数 H27:97.8</p> <p>[実施内容(取組実績)] 人事院勧告に基づき改定 旅費見直し案の作成</p> <p>[評価理由] については、未着手</p>	実施						旅費見直し案について組合に提案し、年度内に見直し実施する。特殊勤務手当については他市の状況を精査のうえ手当の必要性を検討する。	総務課	全庁
17	多様な人材の活用	<p>効率的な組織運営と市民の雇用の場を創出するため、任期付短時間職員・嘱託員・高齢再任用職員など多様な人材を活用する。</p>	<p>[目標] 効率的な組織運営、雇用の場の創出</p> <p>[指標] 多様な人材の効果的な活用(職員定数の適正化に併せ、定例業務等に活用)</p>	<p>[成果目標(当該年度)・財政効果見込額] 任期付短時間・嘱託員等の活用に関する方針の作成 多様な人材の効果的な活用</p> <p>[実施内容(計画)] 職員定数の適正化に併せ、各課との組織ヒアリング時等において、定例業務等に多様な人材の活用を協議・調整していく。</p>	<p>[成果達成(当該年度)・財政効果] H28.5.1現在 職員数:594人(H27年度603人) 任期付短時間勤務職員:79人(H27年度75人) 嘱託員:127人(H27年度131人) 再任用短時間職員:2名(H27年度2名) 久賀診療所医師、地域おこし協力隊2名、農業振興課嘱託員、農林整備課嘱託員、長寿介護課嘱託員 採用予定あり</p> <p>[実施内容(取組実績)] 組織機構・定員適正化の調査において業務量調査を行い定例業務への活用等の検討を行った。</p> <p>[評価理由] 正規職員数については第3次定員適正化計画の予定(H28.4.1 597人)どおり削減できているが、非常勤職員が増えている。</p>	実施						業務のすみわけを行い、非常勤職員の活用や業務のアウトソーシングができないか検討を行う。	総務課	全庁

職員の意識改革と人材育成【No.18~23】

番号	実施項目	当初策定		平成27年度		目標年度及び評価					平成28年度	担当課	関係課
		概要	最終(目標、指標)	計画内容	実施状況	27	28	29	30	31	課題・対応方針		
18	人事評価制度の導入	職員の能力・業績を適正に評価し、人事管理の基礎として活用するため、公正かつ納得性の高い目標管理による業績評価と能力評価を軸とした人事評価制度を導入する。	[目標] 人材育成(職員の士気高揚)、適材適所の人事配置、組織の活性化 [指標] 制度の導入(H28.4)	[成果目標(当該年度)・財政効果見込額] 人事評価試行 評価者の評価能力向上、被評価者の理解度向上を図る [実施内容(計画)] 過去に実施した試行及び職員アンケート等を踏まえH27年度において試行を実施。評価者研修(4回)、被評価者研修(2回)実施内容(計画) 試行、研修を踏まえ制度構築	[成果達成(当該年度)・財政効果] 16.7%(1回/6回):評価者研修(4回)及び被評価者研修(2回)のうち、評価者研修を1回実施した。 [実施内容(取組実績)] 評価者研修を1回実施した。 人事評価制度マニュアル、人事評価実施規程(案)等を作成し、本格実施に向けた準備を行った。 [評価理由] 制度の構築に時間を要したため、評価者研修及び被評価者研修を予定の回数実施できなかった。	試行	実施				評価者研修及び被評価者研修を人事評価制度マニュアルを参考に実施し、円滑な本格実施を目指す。	総務課	全庁
						C							
19	職員提案制度の推進	職務意欲・政策形成能力の向上を図るとともに、行政の合理化及び市民サービスの向上に資するため、職員の政策参加機会を積極的に推進する。	[目標] 職務意欲及び政策形成能力の向上、積極的な活用による施策の推進 [指標] 職員提案件数(年間20件)	[成果目標(当該年度)・財政効果見込額] 提案募集の体制の検討と「五島市職員提案規程」の職員への周知 [実施内容(計画)] 総務課職員研修(人材育成)との同時取組の検討 掲示板を活用した「五島市職員提案規程」の周知と提案の啓発 募集強化期間の検討	[成果達成(当該年度)・財政効果] — [実施内容(取組実績)] 『五島市職員提案制度(案)』をまとめ、募集による提案・職員研修による提案・各課の実績提案を計画(スケジュール作成) [評価理由] 制度のまとめ、スケジュールの作成のみしか行えず、周知と提案の啓発ができなかった。	検討	実施				昨年の反省点を踏まえ、スケジュールの見直しと、それに沿った取組を行う。 五島市職員提案規程は制定されてから長年未実施のままとなっており、他の地方自治体の同提案制度を参考にしつつ、規定の見直しも視野に入れ、より創造的かつ具体的な提案の募集・実行を目指す。	総務課	全庁
						C							
20	女性職員の採用・登用の拡大	積極的に女性の職域を拡大し、性別に関わらず職員一人ひとりの成績に応じた管理職への登用を推進し、女性職員の働きやすい環境を整備するとともに、計画的な女性職員の採用に努める。 ・女性リーダー職員の育成 ・勤務環境の改善	[目標] 女性職員の採用及び登用の拡大 [指標] 管理監督職員に占める女性職員の割合(H26:11.2% H31:26.7%)	[成果目標(当該年度)・財政効果見込額] 管理監督職員に占める女性職員の割合:14.0% [実施内容(計画)] 社会人(女性)枠の採用検討 女性職員の人材育成を目的とした研修の充実 育児支援制度の充実等による勤務環境の改善	[成果達成(当該年度)・財政効果] 管理監督職員に占める女性職員の割合:12.3%(25人/203人) [実施内容(取組実績)] 女性職員の人材育成を目的とした研修 [評価理由] 女性職員の管理監督職への登用のための専門研修の実施が不足していた。	実施					女性の管理監督職への積極的な登用を図るため、女性職員の研修内容の充実及び研修機会を確保する。	総務課	全庁
						B							
21	職員研修の充実・強化	人材育成基本方針を踏まえ、年度ごとの研修計画を作成し、職員の職責や職務に応じた効果的な研修を実施することで職員の資質向上を図る。 ・研修計画の策定(目標受講者数などを設定)	[目標] 職員の資質向上、計画的な人材育成 [指標] 職員研修受講者の割合:85%	[成果目標(当該年度)・財政効果見込額] 職員研修受講者割合86% [実施内容(計画)] 勤務時間内外での職員研修、e-ラーニング研修、通信教育など各種研修メニューの充実と自ら積極的に研修受講に取り組む意識の醸成を行う。	[成果達成(当該年度)・財政効果] 職員数に占める受講者の割合が300%を超えている。 1,832人÷603人 304% [実施内容(取組実績)] 各研修の受講対象者において、受講案内と周知に力を入れたため、研修受講者の割合が高くなった。 [評価理由] 職員の研修受講に対する意識が高まっている。	実施					引き続き計画通りの実施を行っていく。	総務課	全庁
						A							
22	ワーク・ライフ・バランスの推進	業務の進め方の見直しによる効率化など、働き方を見直すことにより、時間外勤務を削減するとともに年次有給休暇等の取得を促進する。これにより、職員のワーク・ライフ・バランスを保ち、職員がより地域活動へ参加していくことができる職場環境を整備する。	[目標] ワーク・ライフ・バランスの推進、職員の地域活動への参加促進 [指標] 職員1人あたりの時間外勤務時間の抑制(月平均10時間) 年次有給休暇等の取得率向上	[成果目標(当該年度)・財政効果見込額] 職員1人あたり月平均時間外勤務時間:10時間 [実施内容(計画)] 時間外勤務の実態に基づき、必要に応じ所管課へヒアリング実施 ノー残業デーの実施徹底	[成果達成(当該年度)・財政効果] 職員一人当たりの平均時間外勤務時間 H27実績:8.9時間(H26実績:10.7時間) 年間360時間以上の時間外勤務職員数 H27実績:8名(H26実績:20名) [実施内容(取組実績)] ノー残業デーの実施、勤怠管理システムの導入検討 [評価理由] 時間外の多い部署へのヒアリングが実施できなかった。	実施					H28年度中に勤怠管理システムを導入し、時間外勤務の実態把握を行い人員の適正配置、事務処理の平準化を図る。	総務課	全庁
						B							

番号	実施項目	当初策定		平成27年度		目標年度及び評価					平成28年度	担当課	関係課		
		概要	最終(目標、指標)	計画内容	実施状況	27	28	29	30	31	課題・対応方針				
23	メンター制度の導入	若手職員や女性職員のキャリア形成をはじめ、仕事及び生活上のさまざまな悩み・相談を受けながら、職員の育成にあたるメンター制度を導入する。 メンター…仕事上(または人生)の指導者、助言者の意味	[目標] キャリア形成、職務能力の向上 [指標] 制度の導入(H29)	[成果目標(当該年度)・財政効果見込額] 指標、目標等の検討 [実施内容(計画)] 制度導入に向けた検討	[成果達成(当該年度)・財政効果] 取組なし [実施内容(取組実績)] 取組なし [評価理由] メンター制度の理解と今後の制度設計において、着手するのが遅れた。	検討		実施				平成28年度に長崎県市町職員研修センターが実施する「ニーズ研修」において、「メンター制度研修」を企画し、実施する。職員に研修を受講してもらうことで、制度の理解と導入に向けた準備を行う。	総務課	全庁	
						C									

【基本方針3】健全な財政運営のために 取り組むべき課題3：安定した財政基盤の確立

経費の節減・合理化【No.24~29】

番号	実施項目	当初策定		平成27年度		目標年度及び評価					平成28年度	担当課	関係課		
		概要	最終(目標、指標)	計画内容	実施状況	27	28	29	30	31	課題・対応方針				
24	第3次五島市財政健全化計画の策定・推進	各種財政指標等についての明確な数値目標を設定し、中長期的な展望のもとに財政の構造改革を断行し健全な財政運営が図れるよう新たに財政健全化計画を策定し、積極的に取り組みを推進する。 ・財政健全化計画(H28~32)の策定 ・経費全般の節減合理化のため、事業評価制度のさらなる推進等	[目標] 持続可能な財政運営の確立(歳入に見合った歳出構造) [指標] 歳出規模(普通会計)の抑制(H27当初予算:286億円 H31:約250億円) 市債残高の縮減 実質公債費比率の抑制	[成果目標(当該年度)・財政効果見込額] 普通会計予算額 286億円 実質公債費比率 11.1%(H25決算) [実施内容(計画)] 中期財政見通しの作成 財政健全化のための各数値の設定 財政健全化計画の議会・市民への公表	[成果達成(当該年度)・財政効果] 第3次財政改革プランにおいて3つの目標を設定した。 単年度収支不足の解消 経常収支比率の現行水準(91%)の維持 実質公債費比率9%未満の維持 [実施内容(取組実績)] 平成28年3月に第3次財政改革プランを策定し、各議員へ配付するとともに、市ホームページ上で公表した。 [評価理由] 総合戦略アクションプランの策定と重なったことからスケジュールに遅れが生じたが、当初計画のとおり平成27年度中に作成することができた。	実施						普通交付税の縮減に伴い一般財源の減少が見込まれる中で、単年度収支不足の解消が最も重要な課題となることから、第3次財政改革プランの各課への周知を徹底するとともに、歳入に見合った歳出構造の構築に向け、より実効性のある取り組みを進める必要がある。	財政課	全庁	
						A									
25	新公会計制度の円滑な導入と効果的な運用	新公会計制度(発生主義、複式簿記)を導入し、より正確に資産と負債及び行政コストを把握し、将来の資産更新に必要な額の把握や事業マネジメントに活用することで、財政の適正化及び効率化を図る。 ・制度導入に向けた会計システムの構築 ・資産台帳の整備(資産評価)、新制度に対応できる職員の育成、財務書類等の活用方針作成等	[目標] 財政の適正化及び効率化 [指標] 制度の導入(H29)	[成果目標(当該年度)・財政効果見込額] 固定資産台帳の整備 [実施内容(計画)] 各課で管理する固定資産に係る情報の集約及び台帳の整備	[成果達成(当該年度)・財政効果] 平成28年3月末現在の固定資産台帳を整備し、5月末に完成させた。 [実施内容(取組実績)] 固定資産台帳については、契約管財班を主体として整備作業を実施した。(物品(重要備品)については会計課で調整) 公会計研修会が平成27年度において4回開催され、財政係から1名が研修会に参加した。 [評価理由] 鹿児島県市町村情報センターとの調整に時間を要したこともあり、当初予定より1か月程度の遅れが生じている。 また、新公会計制度のしくみや具体的な事務の内容について、財政係内での情報共有が十分にできなかった。	検討		実施				固定資産台帳について、平成27年度末の数値を確認し、28年度の異動を反映できる環境を整備する。 平成28年10月までに新公会計システムにかかる標準ソフトウェアの取得及びハードウェアの設置等を実施し、運用のための環境整備を行う。	財政課	全庁	
						B									

番号	実施項目	当初策定		平成27年度		目標年度及び評価					平成28年度	担当課	関係課	
		概要	最終(目標、指標)	計画内容	実施状況	27	28	29	30	31	課題・対応方針			
26	補助金の見直し	各種団体等に対する補助金について、公益性の確保、事業効果及び経費負担のあり方等の観点から分析を行い、適正な見直しを行う。 ・補助金、負担金の見直しに係る基本方針の作成 ・事業評価制度と連動した見直しの推進	[目標] 補助金の適正化 [指標] 補助金総額の抑制	[成果目標(当該年度)・財政効果見込額] 見直し方針の検討 [実施内容(計画)] 補助金の件数、補助金額の整理 補助金の見直し方針の検討	[成果達成(当該年度)・財政効果] 平成28年3月に策定した第3次財政改革プランにおいて、補助費等を5%削減するよう目標を設定した。 [実施内容(取組実績)] 平成26年度決算における補助金の件数及び決算額について調査した(191件、2,339百万円)。 第3次財政改革プランを策定し、歳出削減の具体的な対策として補助費等の削減を定めた。 [評価理由] 第3次財政改革プランにおいて補助費等の削減目標を設定することで、各課に対し今後の方向性を示すことができた。	検討	実施					第3次財政改革プランに掲げた目標を達成するため各課ヒアリングを実施し、補助事業にかかる検証と見直しを積極的に促していく。	財政課	全庁
27	使用料・手数料の見直し	行政・施設サービスの提供を受ける受益者が費用の一部を負担する使用料及び手数料については、常に必要経費を踏まえ、経済情勢や類似自治体の動向等を勘案し、負担の適正化を図る。 ・使用料及び手数料、減免制度内容の見直し方針の策定	[目標] 使用料及び手数料における受益と負担の適正化 [指標] 使用料及び手数料の見直し(改定)	[成果目標(当該年度)・財政効果見込額] 消費税率の改正に伴う準備 [実施内容(計画)] H29年4月の消費税率改正(8%→10%)に伴う使用料及び手数料の見直しのための準備	[成果達成(当該年度)・財政効果] — [実施内容(取組実績)] 平成27年度計画作成当初は、平成29年4月に消費税率の引き上げが予定されており、それに伴う使用料条例の改正も必要となるため、平成28年度の12月議会に提案する方向で検討していた。 [評価理由] 使用料及び手数料の見直しについては、市民の負担等を考慮したうえで慎重に対応すべきことであるから、消費税率の引き上げにかかる国の動向を見ている状況である。	検討			実施		市民の負担を考慮し、使用料の見直しについては消費税率の引き上げとの時期の調整が必要であり、平成31年10月の消費税率引き上げに伴い、平成31年3月もしくは6月議会へ関係条例案を提出する。 行政コスト計算書や施設カルテを活用し、適正な使用料及び手数料の見直しを定期的実施するためのシステムの構築に向けて、研究したい。	財政課	全庁	
28	市税・国民健康保険税の納税組合育成奨励金制度の廃止	市税・国民健康保険税の納付状況は、口座振替及び窓口による自主納付率が84.65%(H25年度決算)を占めており、納税組合による納付率は、近年低下している。納税組合に対する奨励金支出の必要性の低下と徴収方法による納税者の不公平感の解消のため、制度を廃止する。	[目標] 納税の公平性確保 [指標] 制度廃止(H30.4~) 制度廃止による奨励金の削減(約17,000千円 H27当初予算)	[成果目標(当該年度)・財政効果見込額] 納税組合数:前年度比7%削減(10組合) 奨励金:前年度比25%削減(4,320千円) [実施内容(計画)] 納税組合会議での制度廃止の周知(制度廃止の周知と、口座振替納税奨励推進のための説明会開催)	[成果達成(当該年度)・財政効果] H26年度末組合員数:141組(8,166人) H27年度末組合員数:129組(6,873人) 前年比:12組合 H26年度奨励金実績額:13,075,610円 H27年度奨励金実績額:12,388,080円 前年比:687,530円 [実施内容(取組実績)] 納税組合会議での制度廃止の周知及び口座振替説明会の開催 [評価理由] 組合数削減率は目標を上回ったが、奨励金の実績額の削減率が少なかった。	検討		実施		口座振替納税の奨励推進のための説明会開催	税務課			
29	ごみ焼却費用の削減	ごみ処理基本計画に基づき、既存のごみ焼却施設を一元化し、ごみ焼却費用の削減を図る。(新焼却施設の建設に併せ、焼却方式を変更する。)また、現在焼却しているごみの中から資源化可能なものの分別の徹底、新たな分別の見直しを行い、焼却ごみの減量化を図る。	[目標] ごみ焼却費用の削減 [指標] ごみ焼却費用(H25:約5.2億円 H31年度:2億円) 市民1人の1日あたりのごみ排出量(H25:1,017g H31:950g)	[成果目標(当該年度)・財政効果見込額] 4R活動の推進 焼却施設更新 紙類資源化量:639t [実施内容(計画)] ごみ分別の見直し:資源化推進による焼却ごみ減量化(例:紙、剪定枝) 施設建設検討	[成果達成(当該年度)・財政効果] リサイクル可能な紙類を燃やすごみでなく、資源物として出してもらうことにより、オフィスペーパーリサイクルに取り組み前と比べて財政課が各課へ配布する指定ごみ袋の枚数が半分に減った。 [実施内容(取組実績)] 紙類の資源化量合計は830t。 市職員向けに研修や分別の指導を実施し、市庁舎内でのオフィスペーパーリサイクルを推進した。剪定枝破砕機については、広報誌でモニターの募集を行い、リユースフェアで破砕の実演を行った。 [評価理由] 成果目標の数量に達したため。	検討	一部実施		実施		当初計画の目標数値より達成数値が超過すると予測されるため、平成28年度から30年度までの年度目標数値を引き上げる。	生活環境課		

自主財源の徹底確保【No.30~33】

番号	実施項目	当初策定		平成27年度		目標年度及び評価					平成28年度	担当課	関係課
		概要	最終(目標、指標)	計画内容	実施状況	27	28	29	30	31	課題・対応方針		
30	ふるさと納税の推進	ふるさと納税を推進し、地域課題解決等に向けた各種事業の財源確保を図るとともに、ふるさとを応援したいという納税者の思いに応える事業への活用に努める。 ・クレジットカード決済システムの導入 ・お礼提供品の商品充実 ・具体的な事業に対するふるさと納税の募集	[目標] 自主財源の確保 [指標] 寄附金額(年間20,000千円) 寄附金の活用額(年間30,000千円)	[成果目標(当該年度)・財政効果見込額] ふるさと納税年間寄附金額 20,000千円(当初) 40,000千円(変更) [実施内容(計画)] クレジットカード決済システムによる効率化(クレジットカード決済、特産品のネット受付等) お礼提供品の取扱区分の見直し(2階層 複数階層検討中) 郷土人会等におけるPR活動(3回)	[成果達成(当該年度)・財政効果] 寄附額から見る達成率:316.7%(40,000千円を基準) [実施内容(取組実績)] 平成27年度寄附実績:126,688,101円 [評価理由] クレジットカード決済導入、ポイント制による特産品自由選択、ワンストップ特例制度の開始、ふるさと納税制度の全国的な認知度向上により、これまでにない寄附者数となった。	実施					既存の寄附者に引き続き五島市の寄附者となってもらえるよう、こまめな情報発信を実施。御礼特産品に体験型観光や旅プランを追加し、五島市へ旅行したい寄附者を獲得。御礼特産品の商品拡充と寄附者が利用しやすいサイト開設。	市長公室	全庁
						A							
31	市税・国民健康保険税の収納率の向上	自主財源の確保と市民負担の公平性の観点から、収納率の向上を図る。 ・滞納整理の強化	[目標] 自主財源の確保、負担の公平性確保 [指標] 市税収納率(H25:86.47% H31:89.5%) 過年度分を含む 国民健康保険税収納率(H25:72.53% H31:75.5%) 過年度分を含む	[成果目標(当該年度)・財政効果見込額] 市税:86.4% 国民健康保険税:74.4% 共に滞納繰越分も含めた数値 歳入見込額:42,000千円 市税0.9% 36,000千円(H26調定額より) 国保税0.4% 6,000千円(H26調定額より) [実施内容(計画)] 各種財産調査、文書電話等による催告、納税相談、財産(給与預金保険他)差押、財産搜索、執行停止処分、FP生活再建納税相談、回収機構との連携事業、収納体制の見直し強化、徴収担当者研修育成、ほか	[成果達成(当該年度)・財政効果] 収納率 市税:86.14% 国保税:74.98% [実施内容(取組実績)] 各種財産調査、文書・電話による催告、納税相談、財産(給与・預金・保険他)差押、財産搜索、執行停止処分、FP生活再建納税相談、長崎県回収機構との連携、収納体制の見直し強化、徴収職員の研修等 [評価理由] 収納率は概ね目標どおりとなり率も向上したが、H27調定額が前年度より減少したため、歳入増見込額より減少した。	実施					収納体制を滞納額ランク制に改め、滞納繰越額の縮減に努める。また、現年度滞納者に対しても資力のあるものについては、早期に差押を行う。	税務課	
						B							
32	保育料の収納率の向上	自主財源の確保と市民負担の公平性の観点から、収納率の向上を図る。 ・滞納整理の強化	[目標] 自主財源の確保、負担の公平性確保 [指標] 収納率(H25:95.8% H31:96.5%) 過年度分を含む。	[成果目標(当該年度)・財政効果見込額] 保育料の収納率95.7%(+0.1%) 歳入見込額:219千円(0.1% 219千円) [実施内容(計画)] 現年度分については、未納者への納付計画書(児童手当からの納付を含む)の提出 過年度分については、納付誓約書の提出	[成果達成(当該年度)・財政効果] 平成27年度保育料収納率92.57% [実施内容(取組実績)] 児童手当による保育料滞納分の徴収(6月支給分:7名,10月支給分:7名,2月支給分:7名) [評価理由] 現年度分の収納については、99.6%と一定の収納率をあげているものの、過年度分の収納率が6.3%と低い状況にある。	実施					現年度分については、一定の収納率をあげているので引き続き同様の対応で実施したい。過年度分については、滞納者への連絡を強化し、児童手当受給対象者がいる場合は児童手当による納付をお願いし収納率向上を図りたい。	社会福祉課	
						C							
33	市営住宅使用料の収納率の向上	自主財源の確保と市民負担の公平性の観点から、収納率の向上を図る。 ・滞納整理の強化	[目標] 自主財源の確保、負担の公平性確保 [指標] 収納率(H25:79.71% H31:93.48%) 過年度分を含む。	[成果目標(当該年度)・財政効果見込額] 住宅使用料の徴収率80.8%(+0.7%) 歳入見込額:964千円 [実施内容(計画)] 「戸別訪問徴収」の強化 「強制退去」の実施	[成果達成(当該年度)・財政効果] 目標使用料徴収率80.8%に対し、81.18%を達成した。 [実施内容(取組実績)] 戸別訪問徴収の強化により、前年度より早期納付が達成されており、現在のところ「強制退去」に該当する世帯が発生していない。 [評価理由] 27年度目標を達成したため。	実施					次年度以降においても、収納率の向上に向けて引き続き強化を図りたい。	建設課	
						A							

地方公営企業等の経営健全化の推進【 No . 34 ~ 36 】

番号	実施項目	当初策定		平成27年度		目標年度及び評価					平成28年度	担当課	関係課
		概要	最終(目標、指標)	計画内容	実施状況	27	28	29	30	31	課題・対応方針		
34	国民健康保険事業(直営診療施設助定)特別会計の経営健全化	国民健康保険事業特別会計(三井楽診療所、岐宿歯科診療所、玉之浦診療所)について、経営の健全化のための取り組みを推進する。	[目標] 国民健康保険(直営診療施設助定)特別会計の経営健全化 [指標] 一般会計繰入金の抑制	[成果目標(当該年度)・財政効果見込額] 一般会計からの繰入金の減額 [実施内容(計画)] 経営方針の見直し 民営化へ向けた協議 玉之浦診療所バスの便数減 民間移譲に向けた方針を検討する	[成果達成(当該年度)・財政効果] 送迎バス運行見直しにより、4,428千円の事業費減額となった。 前年どおりの運行では、約860千円の見積額が積算されたが、運行見直しにより見積額で約4,428千円の減額となった。 [実施内容(取組実績)] H27から玉之浦診療所送迎バス2路線週2日運行 2路線週1日運行へ向けて協議を行った。 [評価理由] 玉之浦診療所送迎バスについては、運行日の減について実施できたが、民営化に向けた方針については、今後も検討を要する。	検討				実施	玉之浦診療所入院病床廃止に向けた検討・協議を進めていく。	健康政策課	
						B							
35	市営交通船事業の見直し	市営交通船事業について、より効率的な運航体系を構築し、経営の健全化を図る。 ・富江～黒島航路、浦～前島航路：海上タクシー等でのデマンド運航	[目標] 市営交通船事業の経営健全化 [指標] 運行体系の見直し(2航路) 一般会計繰入金の抑制 (H27当初予算：19,345千円 H30：5,000千円)	[成果目標(当該年度)・財政効果見込額] 交通網形成計画の策定 [実施内容(計画)] 6～7月：住民との意見交換会 8～9月：国、県との協議(デマンド委託運航に伴う業務内容の調整) 9～12月：海上タクシー事業者等との協議、意向調査 11～2月：国、県との事業内容の最終調整 H28.2～3月 住民説明会	[成果達成(当該年度)・財政効果] — [実施内容(取組実績)] 五島市地域公共交通網形成計画を策定し、市営交通船のデマンド運航を盛り込んだ。 [評価理由] 平成27年度の目標としていた形成計画の策定が平成28年4月となった。	検討	実施				形成計画に基づき具体的な事業実施のための再編実施計画を策定し、デマンド運航を実施する。	商工地域振興課	富江支所 奈留支所
						B							
36	水道事業経営戦略の策定・推進	水道事業について、当市の現状を踏まえ、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営戦略を策定し、計画的に推進する。 ・支出(投資試算等)と収入(財源試算)の均衡を図る。 ・組織、事務事業の効率化等、経営健全化のための取り組みを推進する。	[目標] 水道事業の経営健全化 [指標] 一般会計繰入金の抑制	[成果目標(当該年度)・財政効果見込額] 現状分析と将来予測 [実施内容(計画)] 施設・設備の現状を把握する。 将来の設備投資と水道需要を予測する。 財務状況の現状を分析し将来の財源を予測する。	[成果達成(当該年度)・財政効果] — [実施内容(取組実績)] 作業スケジュール作成(H27～H31) 支所地区資産調査資料(設計書等)収集 現地調査・資産調査(富江地区のみ) [評価理由] 一部施設の設計図書等がファイリング保存期間を過ぎ、各支所で保存方法が統一されておらず収集に時間を要した。 資産調査と将来分析を並行して実施予定であったため、資産分析に人員を配置していなかった。 データとりまとめ時期に、記録的な寒波による断水で作業が中断した。 評価Cの最大の要因は、資産調査の遅れである。	実施					今後は、作業分担は進めながらも、資産調査への人員集中、平成28年度スケジュール表の作成、定期的な局(課)内ミーティングによる情報共有、に取り組む。	水道課	
						C							

【基本方針3】健全な財政運営のために 取り組むべき課題4：公共施設の見直し

公共施設の整理・統廃合【No. 37～47】

番号	実施項目	当初策定		平成27年度		目標年度及び評価					平成28年度		担当課	関係課	
		概要	最終(目標、指標)	計画内容	実施状況	27	28	29	30	31	課題・対応方針				
37	公共施設等総合管理計画の策定・推進	合併前の旧1市5町から引き継いだ公共施設等について、現況を調査・把握するとともに、人口動態や今後の財政状況等を踏まえ、総合的かつ長期的な視点からの有効活用や適正配置など、施設のあり方に関する基本計画を策定し、市にとって真に必要な施設の維持を図る。	[目標] 公共施設の適正配置、効率的で効果的な施設運営 [指標] 総合管理計画の策定 施設の整理統廃合の推進	[成果目標(当該年度)・財政効果見込額] 固定資産台帳の整備及び施設カルテの作成。 [実施内容(計画)] 建物、インフラ等の現況や維持管理経費、人口の予測等を調査し、真に必要な施設を検討するための資料として、施設カルテを作成する。	[成果達成(当該年度)・財政効果] 当該年度予定していた業務については、達成できた。 [実施内容(取組実績)] 所管課へ施設の状況、維持管理、利用状況などの調査を行い、施設カルテ等、総合管理計画策定用の基礎資料を作成した。 また、公共用施設の市民の利用状況、満足度等のアンケートを実施した。(2,000名に発送 621名から回答) [評価理由] 市民アンケートにおいて、若年層からの回答が高齢者と比較し、割合が低かった。今後の人口ビジョンから満足する結果がでない。	検討	実施						市民への情報発信及び市民からの積極的な意見聴取が必要である。	財政課	全庁
38	集会施設の整理・統廃合	各課に跨る集会施設(地区集会所・生活館・構造改善センター・漁村センター等)のあり方について見直しを行い、地域住民の意向を踏まえながら、整理統廃合を進める。 ・施設の現況調査、先進事例の研究 ・整理統廃合の方針の策定、推進	[目標] 公共施設の適正配置、効率的で効果的な施設運営 [指標] 保有施設数の減	[成果目標(当該年度)・財政効果見込額] — [実施内容(計画)] 施設の現況調査、先進事例の研究 整理統廃合の方針の策定、推進	[成果達成(当該年度)・財政効果] — [実施内容(取組実績)] 市が保有する集会施設の現況調査を実施した。(施設利用状況・維持管理費等の把握) H27.12:第1回関係課会議を開催...現状・課題の共有、見直しの方向性について検討した。 [評価理由] 施設の現況調査、先進事例の研究を行い、現状把握を行うことができた。(施設カルテ作成) なお、整理統廃合の方針の策定、推進策も検討していたが、避難場所確保、解体費用財源、耐用年数経過施設の無償譲渡を受けてもらえるのか等の懸案事項が多くあり、今後も関係機関と協議・調整が必要であるため策定に至ることが出来なかった。	検討					実施	H26年度の維持管理経費の合計は7,745千円となっている。(27.4.16付け集会施設現況調査より) 数多くの懸案事項があるため、関係課の意見集約、関係課会議を開催しながら、整理統廃合方針を策定する。 また、公共施設等総合管理計画策定(財政課)において、施設分野ごとに今後の方向性を検討・決定して行くこととなるため、関係課で策定した方針・意見を反映させていく。	総務課	集会施設の所管課	
39	養護老人ホーム松寿園の民間移譲	入所者の処遇のさらなる向上と効率的、効果的な運営を図るため、養護老人ホーム松寿園について、民間移譲を実施する。	[目標] 公共施設の適正配置、効率的で効果的な施設運営 [指標] 民間移譲による管理運営経費の削減(約90,000千円 H27当初予算)	[成果目標(当該年度)・財政効果見込額] 民間移譲の検討 [実施内容(計画)] 施設を民間に売却した場合は、起債の返還や市債の一括償還などの問題が生じることから、移譲の方法を検討する。	[成果達成(当該年度)・財政効果] — [実施内容(取組実績)] 施設を民間に売却した場合は、起債の返還や市債の一括償還などの問題が生じることから、移譲の方法を検討した。 [評価理由] 目標通り検討を行ったため。	検討					実施	平成29年度民間移譲に向けての調整を行う。	社会福祉課		
40	デイサービスセンター・グループホーム・生活支援ハウスの運営の見直し	デイサービスセンター・グループホーム・生活支援ハウスについて、今後の高齢者人口の推移や介護ニーズの動向等を踏まえながら、管理運営体制のあり方を検証し、必要な見直し(施設の廃止、民間移譲、類似施設への転用等)を行う。	[目標] 公共施設の適正配置、効率的で効果的な施設運営 [指標] 施設の廃止、転用、民間移譲	[成果目標(当該年度)・財政効果見込額] 施設の適正配置も含めた対象施設の調査、検討 [実施内容(計画)] 各地域ごとの介護資源や介護ニーズを考慮したうえで、問題点を洗い出し、今後の方向性を検討する。	[成果達成(当該年度)・財政効果] — [実施内容(取組実績)] 介護ニーズの検討、問題点を洗い出し、民間移譲スケジュールの検討、指定管理者への説明を実施した。 [評価理由] 平成28年度に民間移譲に向けた手続きを実施予定(三井楽生活支援ハウス白砂・グループホームさざなみ) 平成28年度に運営の見直し(人員基準を緩和)を行う(デイサービスセンター・梶島)	検討					実施	平成28年度に民間移譲に向けた手続きを実施予定(三井楽生活支援ハウス白砂・グループホームさざなみ) 平成28年度に運営の見直し(人員基準を緩和)を行う(デイサービスセンター・梶島)	長寿介護課		

番号	実施項目	当初策定		平成27年度		目標年度及び評価					平成28年度	担当課	関係課	
		概要	最終(目標、指標)	計画内容	実施状況	27	28	29	30	31	課題・対応方針			
41	福江陶芸館の運営の見直し	福江陶芸館について、施設の利用状況等を勘案しながら、管理運営体制のあり方を検証し、必要な見直し(民間移譲、休止又は廃止)を行う。	[目標] 公共施設の適正配置、効率的で効果的な施設運営 [指標] 施設の休止又は廃止、民間移譲	[成果目標(当該年度)・財政効果見込額] 調査・検討 [実施内容(計画)] 民間移譲、休止または廃止に向けた類似施設調査、利用者への意向調査、市民への周知を行い、今後の方向性を検討する。	[成果達成(当該年度)・財政効果] — [実施内容(取組実績)] — [評価理由] 施設の自立施設運営の受け皿となる団体(譲渡先)確保の見込みがつかない状況であるため。休止・廃止とした場合に、現利用者を受入れる民間施設があるか(可能か)について、施設側及び利用者の意向確認が済んでいない。	検討					実施	運営見直しの方針は変わらないが、公設の施設は当該施設のみであること、また利用者の減少もみられないこと等の現状を考慮し、再度実施処理について協議をしていきたい。	長寿介護課	
						C								
42	し尿処理・ごみ処理施設の集約化	福江衛生センターの基幹改良工事を実施し、H27から奈留衛生センター、H28から西部衛生センターのし尿等を受入れ、施設の一元化を図る。 ごみ処理基本計画に基づき、既存のごみ焼却施設の一元化を図る。(H30までに新焼却施設を建設)	[目標] 公共施設の適正配置、効率的で効果的な施設運営 [指標] し尿処理費用(H25:約2億円 H31:0.6億円) ごみ焼却費用(H25:約5.2億円 H31年度:2億円)	[成果目標(当該年度)・財政効果見込額] し尿:奈留衛生センターの集約化し尿処理費15,000千円(奈留衛生センター) [実施内容(計画)] し尿:基幹改良工事 ごみ:調査計画	[成果達成(当該年度)・財政効果] 奈留衛生センターの集約化により消耗品、燃料等が減額(18,365千円)になる。 [実施内容(取組実績)] 福江衛生センター基幹改良工事により完了(H26-H27) 焼却施設整備基本計画・設計・旧焼却施設解体調査設計業務を実施 [評価理由] 成果目標の見込額に達したため。	一部実施					実施	引き続き計画通りの実施を行うっていく。	生活環境課	
						A								
43	漁船保全施設の民間移譲	漁船保全施設については、利用者及び利用目的も限定されており、公共施設としての設置意義が薄れていることから、民間移譲を実施する。	[目標] 公共施設の適正配置、効率的で効果的な施設運営 [指標] 施設の民間移譲(6施設)	[成果目標(当該年度)・財政効果見込額] 調査・検討 [実施内容(計画)] 国、県との協議 五島漁協との協議	[成果達成(当該年度)・財政効果] — [実施内容(取組実績)] 施設の譲渡について五島漁協(組合長、専務)への打診を行った。 施設の譲渡に向けた施設整備・回収計画の策定を行った。 [評価理由] 五島漁協への説明等を行い、組合長・専務からの内諾は受けた。 しかしながら、国・県補助金を受けて施設整備を行っているが、国・県への協議を行っていない。	検討					実施	平成28年度においては、国・県との正式な協議を行うとともに、平成29年度からの施設改修に必要な事務作業を進めていく。	水産課	
						B								
44	市営住宅の整理・統廃合	老朽化が著しい市営住宅及び単独住宅については、今後の住宅需要を勘案し、計画的に用途廃止を行う。	[目標] 公共施設の適正配置、効率的で効果的な施設運営 [指標] 保有施設数の減(市営住宅4戸、単独住宅10戸廃止)	[成果目標(当該年度)・財政効果見込額] — [実施内容(計画)] —	[成果達成(当該年度)・財政効果] — [実施内容(取組実績)] — [評価理由] —	—	一部実施				実施	平成28年度に策定される公共施設管理計画に計画計上し、上記の計画に基づき実施する。	建設課	
						—								
28年度からの実施計画のため、27年度は実績なし。														

番号	実施項目	当初策定		平成27年度		目標年度及び評価					平成28年度	担当課	関係課
		概要	最終(目標、指標)	計画内容	実施状況	27	28	29	30	31	課題・対応方針		
45	小中学校の整理・統廃合	<p>教育環境の充実に向け、地域社会と連携した特色ある学校づくりに努めるとともに、将来の児童生徒数の推移を見据えながら、学校の適正配置について検討を進める。</p> <p>・特色ある学校づくり、学校の適正配置についての基本的な考え方の整理</p>	<p>[目標] 教育環境の充実、公共施設の適正配置</p> <p>[指標] 岐宿地区3小学校の統合(H29.4供用開始) 学校の適正配置についての検討</p>	<p>[成果目標(当該年度)・財政効果見込額] 小中学校適正規模・適正配置計画の策定 新校舎建設着手、統合準備</p> <p>[実施内容(計画)] 小中学校適正規模・適正配置計画の協議、調整、策定 実施設計業務の完了 新校舎建設工事への着手 スクールバス協議</p>	<p>[成果達成(当該年度)・財政効果] —</p> <p>[実施内容(取組実績)] 教育委員会内での統廃合の方針の協議、検討委員会(外部)の構成員の検討。 新校舎建設はH27.10に着手し、H29.1完成予定。新校舎名は6月議会上に条例改正案を議案上程の予定。</p> <p>[評価理由] については、方向性の検討に時間を要し計画の策定に至らなかった。 については、目標通りの達成(進捗)となっている。</p>	検討		一部実施		実施	<p>社会性を育むなど子供達の視点に立った教育環境の充実を目指し、一定の集団規模となるよう適正化を図ることとしているが、学校は地域コミュニティの中核的存在として期待されていることから、地域の実情も考慮し住民の理解と協力を得ながら推進する必要がある。 新校舎が予定通りH29.1に完成するように工事の着実な進捗に努める。</p>	教委総務課	学校教育課
46	公立幼稚園の民間移譲	<p>幼児教育の充実と幼稚園運営の効率化の両面から、公立幼稚園(福江幼稚園)について、民間移譲を進める。</p>	<p>[目標] 公共施設の適正配置、効率的で効果的な施設運営、幼児教育の充実</p> <p>[指標] 施設の民間移譲 民間移譲による管理運営経費の削減</p>	<p>[成果目標(当該年度)・財政効果見込額] 移譲先候補の意向調査と内定</p> <p>[実施内容(計画)] こども子育て支援新制度施行後における市内認定こども園、保育園への情報収集 保護者説明会の開催</p>	<p>[成果達成(当該年度)・財政効果] 平成27年4月より子ども子育て支援新制度が施行。半年経過後に今後認定こども園へ移行する可能性のある保育園、認定こども園へ意向調査を実施した。 また、福江幼稚園においても保護者へ移譲予定日等状況説明を実施した。</p> <p>[実施内容(取組実績)] 平成27年10月 市内幼稚園・保育園(6園)へ移譲に係る意向調査実施 11月 定例教育委員会方針決定(検討委員会規程、委譲先選定委員会条例の制定) 平成28年1月 経営戦略会議意思決定伺い(伺い定めで定める) 2月市有財産評価委員会 3月福江幼稚園民間移譲検討委員会</p> <p>[評価理由] これまで、移譲の時期を平成29年4月以降としてきたが、平成28年3月16日開催の「福江幼稚園民間移譲検討委員会」において、移譲日を「平成29年4月以降」から「平成30年4月」とすることを決定した。 今後の移譲計画については、平成29年3月までに移譲先法人を決定できるよう事業を進めていく。</p>	検討		実施			<p>平成28年度は「福江幼稚園民間移譲先選定委員会」を開催し移譲先を決定することで業務を進めていく計画である。 今後「福江幼稚園民間移譲先選定委員会」は、総務課施設係を中心に業務を進めて行く予定。</p>	教委総務課・学校教育課	社会福祉課
47	社会体育施設の整理・統廃合	<p>利用者が少なく、施設の老朽化が進む社会体育施設について、近隣の類似施設の状況等を勘案しながら、廃止を進める。</p>	<p>[目標] 公共施設の適正配置、効率的で効果的な施設運営</p> <p>[指標] 保有施設数の減</p>	<p>[成果目標(当該年度)・財政効果見込額] —</p> <p>[実施内容(計画)] 同一地区内で機能が重複している施設の廃止・統合・用途変更を検討 利用率が低下している施設の廃止・用途変更を検討 劣化により施設の安全性や快適性、機能性が失われている施設の廃止・用途変更を検討</p>	<p>[成果達成(当該年度)・財政効果] 全12施設について、検討、協議を行った。</p> <p>[実施内容(取組実績)] 平成28年度中の実施に向け、支所担当課との検討、協議を行った。</p> <p>[評価理由] 個々にそれぞれの懸案等を整理できた。</p>	検討	実施				<p>それぞれの施設における懸案を解決するため、地元や関係課と協議しながら進める。 また、建設時の補助事業等における事務処理に気を付けながら進める。</p>	スポーツ振興課	

資産の有効活用【 No. 48 】

番号	実施項目	当初策定		平成27年度		目標年度及び評価					平成28年度	担当課	関係課	
		概要	最終(目標、指標)	計画内容	実施状況	27	28	29	30	31	課題・対応方針			
48	遊休資産の有効活用(売却・貸付の推進)	<p>市が保有する未利用、低利用地、廃止施設等の遊休資産について、民間への売却・貸付を推進し、財源の確保を図る。</p> <p>・売却・貸付資産のデータベース化、情報発信</p> <p>・資産の帳簿価格と実勢価格とに差があるため、帳簿価格の見直しについて検討</p>	<p>[目標]</p> <p>有効かつ適正な財産管理、自主財源の確保</p> <p>[指標]</p> <p>公募件数の増</p> <p>売却・貸付による収入増</p>	<p>[成果目標(当該年度)・財政効果見込額]</p> <p>固定資産台帳の整備を行い、また売却価格の見直しを検討していく。</p> <p>[実施内容(計画)]</p> <p>固定資産台帳の作成に合わせ、売却可能資産の情報を収集し、固定資産台帳に記録する。</p>	<p>[成果達成(当該年度)・財政効果]</p> <p>当該年度の成果は達成できておらず、引き続き取り組む必要がある。</p> <p>[実施内容(取組実績)]</p> <p>固定資産台帳整備が当初スケジュールから大幅に遅れた状況である。</p> <p>また、土地建物の入札を3回実施したが申込みが無かった。</p> <p>売却価格の見直しについても、県内など情報の収集を行ったが事例が無く、五島市独自の見直し方針を作成したが、まだ整理すべき内容が残っている。</p> <p>[評価理由]</p> <p>固定資産台帳整備は委託業者との連絡不足、資料の収集に時間を要した。売却についても成果が出せなかった。</p>	検討	実施					<p>固定資産台帳整備と売却価格の見直しについては、遊休資産の活用、また財政負担の軽減という観点から今後も引き続き行う必要がある。</p>	財政課	全庁